

国道8号 災害対策基本法に基づく 道路区間指定について

【災害対策基本法に基づく道路区間指定について】

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき下記区間を指定し、通行の支障となる車両等については移動等の作業を行います。

路線名	指定区間(上下)	指定時間
国道8号	いみずし しらいし こしらいし 富山県射水市白石(小白石高架橋)	1月9日5時30分

【道路状況】

- ・異常降雪により渋滞が発生中
- ・迂回路:なし



お問い合わせ先

■ 事業対策官 おりはし かずよし 折橋 一禎 TEL: 076-443-4701 (直通)



国土交通省北陸地方整備局
 富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)
 〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

位置図(指定区間)

